

## 【主催者代表挨拶】

三重県議会議会改革推進会議会長 岩名 秀樹 氏



三重県議会議会改革推進会議会長を務めさせていただいております岩名秀樹でございます。本日はかくも多数、自治体議会の先生方にお集まりをいただきまして、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、ご承知のように、平成12年4月に施行されました地方分権一括法以来、地方自治体の自己決定権の拡大に伴う議会の役割はますます重要になってきております。各都道府県でも議会改革に熱心に取り組まれていると伺っているところでございます。私ども三重県議会でも、平成15年10月に宮城県議会と連携をいたしまして、両県においてそれぞれ議長以下全員から成る議会改革推進会議を設置いたしまして議会改革に取り組んでいるところでございます。

そこで、議会改革のためには何よりもまず私たち議員及び議会全体が自発的に自己改革に乗り出す必要があるということで、私が議長をいたしておりました昨年1月には、三重県四日市市におきまして三重県議会議会改革推進会議主催で議会改革推進シンポジウムを開催いたしまして、多くの皆様方に自治体議会のあり方について議論をさせていただいたところでございます。

また、その間、平成16年10月には三重県議会では、一つ目に、議会招集権を議長に与えること、二つ目に、議員が複数の常任委員会に所属できること、三つ目に、議会にも附属機関を設置できるようにすること、四つ目に、知事の専決事項の要件を見直すこと、以上4項目を議会特区構想として国に提案をいたしたところでございます。

この提案の結果といたしまして、この4項目のうち議員が複数の常任委員会に所属できることについては、特区対応ではなく一気に地方自治法改正で全国対応することとなり、現在、改正法案が国会に提出をされており、可決されれば平成19年度からでも施行されることになり、結果としては一定の成果

があったものと考えている次第でございます。

また、議会に附属機関を設置できるようにすることに関しては、既に三重県議会でも、昨年私が議長をさせていただいたときに公営企業の民営化検討委員会という議長の私的諮問機関を設置いたしました。外部の有識者を座長にお願いし、議会の各会派の代表をも交えまして検討を行い、その答申を受けて今度は議会全体として意見をまとめ、知事に提言をしたところでございます。

三重県の場合には執行部の方も検討委員会を設置して、議会と同様、並行して検討を行ったのですが、双方の検討結果は大きく異なりました。このことから、私は、やはり議会は知事から上がってくるものを待っていて監視・評価をするのではなく、高度の専門性が要求されるような課題の場合は議会みずからが県民の立場で判断でき、政策提言できるような検討組織が必要であると考えております。

さらに、最も大事であると考えている議長の招集権の問題はいまだに先送りになっていますが、この問題は議会の自律権の問題でもあり、議会独自の政策立案を審議するような場合には議長みずからも議会を招集できるようにすることは、近い将来何としても法改正に持っていかなければならないと考える次第でございます。

このように、これら今後制度として改革していくべき課題は、一県議会だけではなく、本日お集まりの全国の都道府県議会の皆さんと一丸となって、議会改革のため、連携をして取り組んでいく必要があると考えるところでございます。

そこで、今般、私どもが提案させていただきました議会改革推進連絡協議会の設置につきましても、この勉強会と同様に呼びかけをさせていただいたところ、和歌山県さん、群馬県さんほか多くの都道府県からご賛同をいただいたところでございますが、どうか他の都道府県議会の皆様方におかれましても、我々と一緒になって自律した議会を目指して制度改革に連携をして取り組んでいくことにご賛同いただきたいと考えるところでございます。

そして、今日このような勉強会が、三重県だけではなく今後全国の各都道府県において、それぞれの県議会が中心となって開催をしていただくことができますように期待を申し上げます。

以上、21世紀の分権時代を迎え、地方行政における議会の役割はますます重要となってきたことは先程も触れましたが、今まさに国の方でも地方制度調査会の答申が出され、議会制度が少しずつ変わろうとしているこの機会を逃さず、我々議員自身がまず自己改革していかなければならないし、また議会と知事の関係も、二元代表制の立場から、今まで以上に議会の地位を高めていく必要があると痛感をいたしております。

最後になりましたが、本日の勉強会には、和歌山県議会の議長さんの基調報告を題材としてパネラーの先生方と会場の議員の皆様より有意義な意見交換をしていただき、真の二元代表制が機能するよう、今後の議会のあり方を真摯に議論していただきますことを期待申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、主催者のあいさつにかえさせていただきます。本日はありがとうございました。